

奈良県告示第百六十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和五年七月十四日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和五年五月三十日現在の地番による。）
大和高田市大字大中八九番九
- 二 申請者氏名 株式会社浅利工務店 代表取締役 浅利直樹
- 三 申請者住所 大和高田市秋吉一九六番地の二
- 四 道路の幅員 八・〇メートル
- 五 道路の延長 一四・一二メートル
- 六 指定年月日 令和五年七月四日
- 七 指定番号 高土第R〇四〇六号